

バンコク都との高校生交流事業業務委託仕様書

1 事業名

バンコク都との高校生交流事業

2 事業目的

福岡県と友好提携先であるバンコク都が、海外や社会問題に関心のある高校生を相互に派遣し、国際感覚や課題解決に向けてチャレンジするアントレプレナーシップ（起業家精神）を備えたグローバル人材を育成する。

3 事業概要

参加生徒は、アントレプレナーシップを学び、英語でのディスカッションやフィールドワーク等を通じて、共通の社会課題解決に向けたビジネスプランを考案し、発表する。

4 事業期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

本業務は下記の（１）～（４）のとおりとし、業務の実施に当たっては、福岡県（以下、「委託者」とする。）と十分に協議の上、実施すること。

（１）参加者の募集・選考・決定等

① 対象者

福岡県内の高等学校に在籍している者（ただし、過去に福岡県又は公益財団法人福岡県国際交流センターが実施した同様の高校生交流事業に参加した経験のある者を除く）

② 参加人数

15名 ※別途、バンコク都の高校生15名参加

③ 募集及び応募方法

- ・委託者と協議の上、募集要項及び募集チラシ（A4、カラー片面）を作成し、募集チラシはPDFデータ及びJPEGデータで提出すること。
- ・募集チラシ等を使用して、福岡県内のすべての公立・私立高校に周知し、参加者の確保に努めること。
- ・応募方法については、郵送に限定せず、電子メールやオンライン・システムなど複数の方法での受付を可能とすること（可能な限りオンラインで完結するような方法を採用することが望ましい）。

④ 選考及び決定

- ・参加者の選考及び決定にあたっては、一次選考を書面審査、二次選考を面接審査とし、委託者と協議の上、実施すること。
- ・受託者は、面接審査のための面接会場の手配を行うこと。なお、会場の選定にあたって

は、あらかじめ委託者と協議し、合意を得た上で決定すること。当該会場借上費について積算すること。

⑤ 参加費用の徴収

- ・受託者は、福岡側参加者15名に対し、各12万円（合計180万円）の参加費を徴収すること。徴収にあたっては、各参加者への振込案内（参加者決定通知に記載）、入金状況の管理、および督促を含めた事務手続きを適切に行うこと。
- ・受託者は、事前研修の実施日までに、参加者15名全員からの参加費の徴収および入金確認を完了すること。
- ・受託者は、入金を確認次第、参加者に対し速やかに領収書を発行すること。なお、領収書の記載内容については、事前に委託者の承認を得た様式を用いること。
- ・受託者は、徴収した参加費を本業務の実施費用に充当し、充当分を委託費から減額すること。

（2）事前研修の企画・運営

派遣・招へいプログラムをより効果的なものとするため、バンコク都と協力して、事前研修を企画、運営する。

① 日程

令和8年11月中旬ごろ

② 内容

- ・3日間実施し、1日目は福岡側主催で福岡県の参加者のみを対象とし、2・3日目はバンコク都と共催で全参加者を対象に行うこと。
- ・「福岡県の概要」、「タイ・バンコク都の概要」等、両地域の交流と渡航に向けて必要な情報を学ぶ講義等を実施すること。
- ・アントレプレナーシップについて学ぶ講義等を実施すること。
- ・両地域に共通する社会課題を解決するためのビジネスプランを考案するために必要な知識を学ぶ講義やグループワーク等を企画・運営すること。

③ 開催方法等

- ・1日目は対面開催、2・3日目はオンライン開催とすること。
- ・会場費用、講師に対する謝金及び旅費を積算すること。
- ・円滑な研修実施のため、バンコク都側事業者と講義内容等について事前の調整を行うこと。

（3）派遣プログラムの企画・運営

福岡県の参加者15名をバンコク都に派遣し、両地域に共通する社会課題を解決するためのビジネスプランを検討する。

① 日程

令和8年12月20日（日）～26日（土）

② 内容

- ・フィールドワーク

- ・ビジネスプラン考案のためのグループワーク
- ・ビジネスプランの中間発表 等

③ 方法等

- ・福岡県側参加者に受託者1名が同行し、現地での活動のサポートを行う。なお、2名以上の同行が必要な場合は、委託者と別途協議すること。
- ・派遣プログラムは主としてバンコク都が企画・運営するため、適宜、バンコク都及び関係事業者と情報共有や協議等を実施し、円滑に実施できるよう努めること。
- ・福岡県参加者15名及び受託者1名の航空券及び海外旅行保険手配を行い、これらの旅費、保険料及び受託者1名分の日当を積算すること。なお、航空券の手配にあたっては、航空会社、便名、発着時刻等の選定について、あらかじめ委託者と協議し、承認を得た上で手配すること。

(4) 招へいプログラムの企画・運営

バンコク都の参加者15名及び随員(上限2名)を福岡県へ招へいし、福岡県の参加者15名とともに、ビジネスプランの最終発表などを実施する。

① 日程

令和9年3月13日(土)～18日(木) ※出入国のスケジュールを含む

② 時間

1日7時間程度のプログラムとすること。ただし、委託者で企画する活動(表敬訪問、文化体験等)を実施する日については、この限りではない。

③ 内容

両地域に共通する社会課題を解決するためのビジネスプランを検討するためのプログラムを以下のような内容で企画・運営すること。

- ・スタートアップ企業またはスタートアップ支援施設訪問
- ・ビジネスプランの成果発表会(審査、講評、フィードバック) 等

④ 方法等

- ・バンコク都及び関係事業者と情報共有や協議等を実施の上、円滑な招へいプログラムの企画・運営を行うこと。
- ・共通言語は英語であるため、英語での研修が実施できる体制を確保すること。
- ・会場費用、講師に対する謝金及び旅費を積算すること。

(参考：前年度日程) 下線部分を受託者が企画・運営

- 1日目：バンコク都参加者到着後、太宰府視察(貸切バス(終日))、歓迎会(西鉄イン)
- 2日目：北九州市内視察(貸切バス(終日))
- 3日目：表敬訪問(県庁、議会)、企業視察
- 4日目：最終発表準備、最終発表会、文化体験(書道、けん玉、折り紙)
- 5日目：福岡市内視察(着物着付け体験等)、送別会(宮前迎賓館灯明殿)
- 6日目：バンコク都参加者帰国(貸切バス(半日))

6 実績報告等

業務完了時には、下記のとおり事業実施報告書を作成の上、委託者へ提出すること。

- ・内容及びデザインについては委託者と協議の上決定し、電子データで作成すること。
- ・写真等を用い、当日の様子が分かるよう工夫すること。
- ・紙媒体（A4）及び電子ファイル（Word、Excel、PowerPoint において編集可能ないずれかのファイル形式及びPDF 形式の両方）を提出すること。

7 業務実施上の留意事項

- （１）業務実施に当たっては、委託者等と十分に企画検討、連絡調整等の協議を行い、業務の進捗状況、計画等について、随時報告を行うこと。
- （２）業務上知り得た個人情報や企業情報について、第三者に漏らさないこと及び他の目的に使用しないこと。本事業終了後においても同様とする。
- （３）業務実施に係る経費（講師・スタッフ・通訳等の人件費・旅費、備品のレンタル費、消耗品購入費、会場借上費等）はすべて委託料に含まれる。ただし、宿泊費・食費、各種表敬訪問や文化体験・市内散策等の委託者で企画する活動に係る経費については、委託者が負担する。
- （４）業務を一括して第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部についてあらかじめ委託者の承認を得た場合はこの限りではない。
- （５）その他、本仕様書に定めのない事項については、協議の上、決定するものとする。